

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)  
分担研究報告書

定年等による新規国保加入者の状況に関する研究

研究分担者 小池創一 自治医科大学地域医療学センター(地域医療政策部門) 教授  
古井祐司 東京大学政策ビジョン研究センター データヘルス研究ユニット 特任教授  
岡村智教 應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授

研究要旨

市町村国保の保険者及び国保連に対し、定年等により新たに被保険者になった者の特長や取り扱い、国保連が行なう保険者支援の実態等について明らかにすることを目的としたアンケート調査を実施した。有効回収率は保険者調査で 71.4%、国保連調査で 80.9%であった。アンケート調査からは、国保移行者の健康状態や受療行動の特徴、国保移行前の保険者に求めたい取り組み、国保移行者への取り組み内容等の実態が明らかになるとともに、保険者を越えて生活習慣病の重症化予防に向けた取組を行なうことの重要性を示唆する所見が得られた。

A. 研究目的

平成20年度から開始された特定健診・特定保健指導もほぼ10年が経過し、平成30年度からは第3期特定健康診査等実施計画期間が開始され、各保険者の問題点を克服するような独自の保健事業や医療費適正化事業もこれまで以上に重要になると考えられている。

本研究の目的は、国民健康保険の保険者(市町村又は特別区が行なう国民健康保険(市町村国保)の保険者に限る。国民健康保険組合は除く。以下、「保険者」)及び国民健康保険団体連合会(以下、「国保連」)にアンケート調査を実施し、定年等により新たに国保の被保険者になった者の特長や取り扱い、国保連が行なう保険者支援の実態について明らかにするとともに、今後の課題について検討することにある。

B. 研究方法

2017年11月24日付で、1,716保険者、47国保連に対し、研究班から調査依頼を送付、同年12月末を締切とする自計式質問紙調査(保険者向け別添1、国保連向け別添2)を実施した。なお、保険者調査には厚生労働省からの調査協力依頼(別添3)を添付した。

質問項目は、保険者調査では、定年等による新規加入者(以下、「国保移行者」)の健康状態や受療行動の課題、前保険者(組合健保、協会けんぽ等)に求めたい取り組み、国保移行者への取組内容を、国保連向け調査では、国保移行者の健康状態や受療行動の特徴、個々の保険者支援の有無と内容、保険者間の移動時の情報のやり取りに関する実態について調査した。

調査票の回収にあたっては、調査票とともに調査事務局宛の返信用封筒(料金受取人払)を同封し、郵送で回収を行なった。12月末時点で未回答であった保険者・国保連に対しては、2018年1月9～19日の期間に電話で1回督促

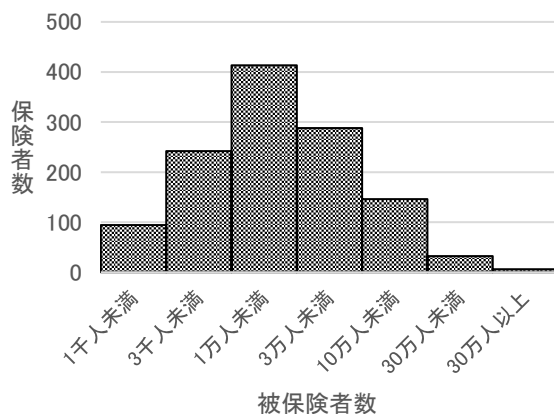
を行い、2018年1月末を最終締切とした。なお、調査票の回答を郵送以外の方法(fax、メール等)で行なった場合も郵送分と同様に受付を行なった。調査票の送付、回収、入力に専門業者に委託して行った。

## C.研究結果

### 1. 回収率と回答市町村の特性について

1,225 保険者 (回収率 71.4%)、38 国保連 (回収率 80.9%) から有効回答を得た。保険者調査に回答した保険者の平均世帯数は12,183世帯、平均保険者数は19,322人、平均年齢52.3であった。保険者規模別の分布は図1の通りである。

図1 保険別規模別分布(保険者調査)



### 2. 国保移行者の健康状態や受療行動等の特徴について

国保移行者の健康状態や受療行動についてどのような課題があるかを、保険者、国保連の双方に聞いたところ、保険者からは、「被保険者について、国保移行者かどうかという視点で分析したことはないため分からない」という回答が78.8%と最も多く、特定健康診査の受診率や

特定保健指導の完遂率などが高いと回答(8.9%)と低い(8.0%)がほぼ拮抗していた。(表1)

表1 国保移行者の健康状態等(保険者調査)

内容	回答数	割合%
受診率や完遂率が高い	109	8.9
受診率や完遂率が低い	98	8.0
わからない	965	78.8
その他	69	5.6

**自由記載欄:**国保移行後に透析導入したり透析導入後に離職して国保に加入する者が多い(4件)、職場健診により意識・習慣付けがあると受診率も高い、健康上の理由で国保に移行してくる場合がある、国保移行後には健診を受けなくなる者がいる、国保移行者の方が受診率が高い(各2件)、国移行時にはすでに重症化している場合がある、転入前の生活習慣が悪化、ハイリスク・コントロール不良が多い、被用者保険から健康対策が必要、有所見者が多い(各1件)

国保連調査において、若いときから継続的に国保加入の人と離職や定年などを契機に国保に新規に加入する国保移行者の健康状態や受療行動に違いを感じたことがあるかとの質問に対しては、「違いを感じたことがある」が約半数を占めた。(表2)

表2 国保移行者の健康状態等(国保連調査)

内容	回答数	割合%
違いを感じたことがある	18	47.4
違いを感じたことはない	3	7.9
わからない	17	44.7

**自由記載欄:**移行者の健診結果(検査値)が悪い、定年による移行者は受診率高く、離職(より若い年齢)では低い、生活習慣病が重症化してから国保に移行(各3件)、国保移行者の受診率・完遂率が高い、国保移行者の受診率・完遂率が低い、移行後の医療費が高い・透析患者が増加、今後分析を行いたい(各2件)

### 3. 国保移行者への取り組みについて

保険者に対して、国保移行者への取り組み状況を聞いたところ、「国保移行者かどうかという視点で取り組みを行っていることはない」が48.2%と最も多く、次いで「国保の制度等について文書等でお知らせをしている」が42.8%となっていた。(表3)

表3 国保移行者への取組状況(保険者調査)

内容	回答数	割合%
取組を行っていることはない	596	48.2
国保制度等に関して文書等でお知らせ	529	42.8
家庭訪問や電話等による健康状態の把握	20	1.6
その他	162	13.1

保険者に対して、前保険者(健保組合、協会けんぽ等)に求めたい取組を尋ねたところ、「特定健診受診方法等についての情報提供」が65.9%と約2/3を占め、「特定健診査・特定保健指導の状況についてデータ提供」(52.7%)や「健康問題への意識づけ(51.5%)」について求める意見は約半数であった。(表4)

また、自由記載欄では、重症化予防についてふれているものが最も多かった。

表4 前保者に求めたい取組(保険者調査)

内容	回答数	割合%
特定健診受診方法等について被保険者への情報提供	807	65.9
特定健康診査・特定保健指導の状況についてのデータ提供	645	52.7
健康問題への意識づけ	631	51.5
健康教育や健康相談などの受講状況のデータ提供	126	10.3
特になし	82	6.7
その他	57	4.7

自由記載欄:重症化予防(16件), 制度・手続の周知(8件), 前保険者での保健指導(6件), 医療機関への受診勧奨(5件), 健康診査の情報提供(4件), 健康を維持して国保移行, 健診受診・保健指導の習慣化, 国保移行前からの健康管理, 制度をまたぐ保健指導内容の共有, 早期介入, データ提供, 被扶養者への取り組み, 病気退職者への被用者保険での対応(各2件), レセプト情報の共有, 移行前から健診の重要性, 健診のフォロー, 国保移行前からの生活習慣指導, 個人データの共有, 生活習慣病予防, データの自己管理・健康意識の向上, 病気による離職防止, 病気退職者の保険料, 保健指導の実施率向上(各1件)

一方、国保連に対して保険者間移動時の情報・健康管理の引継問題の議論を行なっているかどうか聞いたところ、9割近くの国保連から実施しているとの回答を得た。(表5)

表5 保険者移動における情報等の引継ぎの議論の有無(国保連調査)

内容	回答数	割合%
議論を行なっている	33	86.8
議論を行なっていない	3	7.9

### 4. 市町村への個別支援の状況

国保連に関して、管轄下の保険者への個別支援を実施しているか聞いたところ、9割以上の国保連で実施されていた。また、その内容にデータ分析や事業の優先準備付けを含む個別支援を含むものは約1/4であった。(表6)

表6 市町村への個別支援の実態(国保連調査)

内容	回答数	割合%
あり	35	92.1
うちデータ分析や事業の優先順位付についての支援有	10	26.3
うちデータ分析や事業の優先順位付についての支援無	21	55.3
わからない	4	10.5
なし(全体への支援を除く)	3	7.9

## D. 考察

### 1. 国保移行者の特性について

国保移行者と国保継続者の健康状態や受療行動に差があるかとの質問について、保険者調査では3/4、国保連調査でも4割強がわからないと回答していた。これは、国保移行者の健康状態や受診行動という切り口からの分析が、すべての保険者・国保連で実施されているわけではないことを反映している可能性がある。

また、国保移行者の健康状態や健診・保健指導の受療動向については良い／悪いが拮抗した結果となっていたのは、前保険者において健診が習慣化されている場合と、前保険者において健康状態が悪くなってから国保に移行してくる場合といったような2つの状況が混在していることが背景にある可能性がある。

### 2. 国保側から見た前保険者に期待する内容について

保険者が、前保険者に期待していることには、「特定健診の受診方法等について被保険者への情報提供」が約 2/3 と最多であるものの、「特定健診査・特定保健指導の状況についてデータ提供」や「健康問題への意識づけ」についても約半数の保険者が選択をしていた。

このことは、保険者が「健診の実施」という観点から手続や情報提供を求めている一方で、前保険者からの切れ目のない保健指導や健康管理の重要性を保険者が意識していることを反映しているものと考えられる。

国保連については、保険者間を移動する際の情報のやり取りや健康管理の引継ぎ問題の議論は 9 割近くで実施されていたが、これには、「特定健康診査及び特定保健指導の記録の写しの保険者間の情報照会及び提供について

(平成 29 年 6 月 6 日付 厚生労働省保険局医療介護連携政策課長、保険課長、国民健康保険課長、高齢者医療課長通知)の影響が大きいと考えられる。

### 3. 保険者を越えた生活習慣病の重症化予防に向けた取組の重要性について

自由記載欄には、病気離職による国保加入者がいることや、国保移行時には既に透析寸前になっている場合等、生活習慣病がコントロール不良の状態でも国保に移行してくるために、介入の余地が限られているといった声が寄せられていた。また、前保険者において生活習慣の改善や健康管理、受診勧奨への取組み強化等の生活習慣重症化予防の取り組みの強化を求める声が寄せられていた。

これらの結果は、ライフステージに応じて健康保険制度を移ることがあっても、各保険者が、その保険者である期間における生活習慣病の発症や重症化、医療費についてのみならず、被保険者の生涯にわたる健康づくりという観点から、生活習慣病の重症化予防に取組み、健康寿命の延伸をめざすことの重要性を示唆する結果と考えられる。

## E. 結論

定年等により、新たに国民健康保険の被保険者になった者に対する取扱について今後の方向性を知るための保険者、国保連アンケート調査の結果、国保移行者前後の保健指導や受療動向や、各種データの活用については未だ課題があることが明らかになるとともに、保険者を越えた生活習慣病の重症化予防に向けた取組を行なうことの重要性を示唆する所見が得られた。

F.研究発表

該当無し

G.知的財産権の出願・登録状況

該当無し

平成 29 年 11 月 24 日

各市町村・特別区等国民健康保険 担当部課長 殿

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)  
「健康診査・保健指導の有効性評価に関する研究」班

研究代表者 永井 良三  
(自治医科大学 学長)

各市町村・特別区における保健事業・医療費適正化事業に関するアンケート調査について (依頼)

拝啓

晩秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 20 年度から開始されました特定健診・特定保健指導もほぼ 10 年が経過し、来年度からは第 3 期として新たなチームがスタートします。今後、各保険者の問題点を克服するような独自の保健事業や医療費適正化事業がますます必要になると考えられます。

本研究班は厚生労働省からの補助金を受けて特定健診・特定保健指導を含む将来的な健診・保健指導制度のありかたについて検討を行っております。その中で、特に新たに国保等の被保険者になった者に対する取り扱いについて今後の方向性を知る必要があると考えました。そこで、現在の貴国民健康保険における現状についてお伺いしたく、ここに御依頼申しあげる次第でございます。

なお調査結果につきましては、全国各地のデータを集計し、研究班の報告書の一部等として公表する予定であり、その他の目的では使用いたしません。また個々の市区町村名や担当者の名前が公表されることはありません。調査票の印刷、発送、回収並びにデータ入力に関しては外部業者に一部委託して行ないますが、記載いただいた内容につきましては当研究班で厳重に管理いたします。

平成 29 年 12 月 28 日 (木) までに同封の封筒にて、ご返送いただければと思います。

調査に関してご不明な点などがございましたら、下記調査担当者までお問い合わせください。なお本調査の実施に関する厚生労働省健康局健康課からの協力依頼文を添付いたしますので合わせてご参照ください。

大変お忙しいところお手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力の程、よろしく願いいたします。

敬具

お問い合わせ先 (調査担当者)  
自治医科大学地域医療学センター  
地域医療政策部門 小池創一  
電話 : 0285-58-7394 FAX : 0285-44-0628  
E-Mail : kokuho2017@jichi.ac.jp  
※問合せは E-mail または FAX にてお願いいたします。

## 市町村・特別区国民健康保険等の保健事業等に関するアンケート

本研究班では、将来的な健診・保健指導制度のあり方について検討を行っています。

人生の各段階で保険者が代わることで生じる様々な課題についても検討対象としており、この点について、市町村・特別区国民健康保険側から感じておられる各問題について教えて頂きたいと思います。

### <1> 貴国民健康保険（国保）についてお答えください。（平成29年4月1日現在）

- ①国民健康保険組合名（ ） ②被保険者世帯数（ ）  
③被保険者数（ ）人 ④被保険者平均年齢（ ）歳 ←少数点2桁以下四捨五入

\* 国保広域連合等で構成している自治体が複数あり、個々の状況が大きく異なる場合は事務局までご一報ください。

### <2> 被保険者の中でも、特に離職や定年などを契機に国保に新規に加入された人（以下、国保移行者という）の健康状態や受療行動について、課題が大きいと感じたことはありますか？

- ① 国保移行者のほうが、特定健康診査の受診率や特定保健指導の完遂率などが高いと感じる  
② 国保移行者のほうが、特定健康診査の受診率や特定保健指導の完遂率などが低いと感じる  
③ 被保険者について、国保移行者かどうかという視点で分析したことはないため分からない  
④ その他 ※担当者のご意見または客観的な集計資料等について情報提供をお願いします

### <3> 国保移行者について、前保険者（健保組合、協会けんぽ等）に求めたい取り組みについて教えてください。（複数回答可）

- ① 前保険者における特定健康診査の結果や、特定保健指導の状況等についてのデータの提供  
② 保険者が代わることによって、特定健診受診の方法などが変わることについての被保険者（国保移行者）への情報提供（移行後の特定健康診査受診の促し）  
③ 健康教育や健康相談などの受講状況のデータ提供  
④ 健康問題への意識づけ  
⑤ 前保険者に求めたいことは特にない  
⑥ その他に求めたい取り組み（具体的に記載をお願いします）

### <4> 国保移行者について取り組まれていることがあれば教えてください。（複数回答可）

- ① 国保に移行した段階で、家庭訪問や電話などによって、被保険者の健康状態の把握に努めている  
② 国保に移行した段階で、国保の制度等について文書等でお知らせをしている  
③ 被保険者について、国保移行者かどうかという視点で取り組みを行っていることはない  
④ その他の取り組み（具体的に記載をお願いします）

平成 29 年 11 月 24 日

各都道府県国保連合会 保険者支援等担当部課長 殿

厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)  
「健康診査・保健指導の有効性評価に関する研究」班

研究代表者 永井 良三  
(自治医科大学 学長)

### 都道府県国保連合会における保険者支援に関するアンケート調査について（依頼）

拝啓

晩秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 20 年度から開始されました特定健診・特定保健指導もほぼ 10 年が経過し、来年度からは第 3 期として新たなチームがスタートします。今後、各保険者の問題点を克服するような独自の保健事業や医療費適正化事業がますます必要になると考えられます。

本研究班は厚生労働省からの補助金を受けて特定健診・特定保健指導を含む将来的な健診・保健指導制度のありかたについての検討を行っております。その中で、他の健康保険から異動して新たに国保等の被保険者になった者に対する取り扱いについて今後の方向性を知る必要があると考えました。そこで、貴国民健康保険団体連合会における被保険者の移動という観点からの保険者支援の現状についてお伺いしたく、ここに御依頼申しあげる次第でございます。

なお調査結果につきましては、研究班の報告書の一部等として公表する予定であり、その他の目的では使用いたしません。また個々の連合会名や担当者の名前が公表されることはありません。調査票の印刷、発送、回収並びにデータ入力に関しては外部業者に一部委託して行ないますが、記載いただいた内容につきましては当研究班で厳重に管理いたします。

平成 29 年 12 月 28 日（木）までに同封の封筒にて、ご返送いただければと思います。

調査に関してご不明な点などがございましたら、下記調査担当者までお問い合わせください。

大変お忙しいところお手数をおかけいたしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力の程、よろしく願いいたします。なお別途、各市町村の国保担当課宛にも市町村・特別区国民健康保険等の保健事業等に関するアンケートの依頼を行っておりますことを申し添えさせていただきます。

敬具

お問い合わせ先（調査担当者）  
自治医科大学地域医療学センター  
地域医療政策部門 小池創一  
電話：0285-58-7394 FAX：0285-44-0628  
E-Mail：kokuho2017@jichi.ac.jp  
※問合せは E-mail または FAX にてお願いします。



## 国民健康保険の保健事業・保険者支援に関するアンケート

<1>貴国民健康保険団体連合会についてお答えください。(平成29年4月1日現在)

- ①名称 ( )  
②管轄保険者数 ( )  
③上記の被保険者数の合計 (世帯数: ) 被保険者数: )

<2>レセプト分析などの保険者支援業務の中で、若いときから継続的に国保の人と離職や定年などを契機に国保に新規に加入された人の健康状態や受療行動に違いを感じたことはありますか？(例：定年後に流入して来た人のほうが特定健診の受診率が低い、メタボリックシンドロームの人が少ない等)。

- 感じたことがある  感じたことはない  わからない

→「感じたことがある」場合、どのような内容かを下記にご記入ください(担当者のご意見で構いませんがもし客観的な集計資料等があればコピー等を添付いただければ幸いです)。

<3>データヘルス計画や医療費適正化計画等策定にあたって個々の保険者を支援しましたか。ここで言う個々の支援とは、データ提供したとかKDBシステムの操作研修をした等の全保険者への支援ではなく、個別に行った支援を意味しています。該当するところにチェックを入れてください。

- 個別支援をした  個別支援はしていない(全保険者への支援のみ)  わからない

→以下、個別支援をしたことのある連合会にお尋ねします。

①個別支援した保険者の中で、国保への新規加入や加入期間を切り口に、データ分析や事業の優先順位付け等を実施した保険者はありますか？

- ある  ない  わからない

→「ある」場合、その具体的な内容をご記入ください。

整理番号：

<4>保険者協議会において、保険者間の移動（国保から被用者保険へ、被用者保険から国保へ等）時の情報のやり取りや健康管理の引き継ぎの問題について議論したことがありますか。

ある    ない    わからない

→「ある」場合、どのような議論をしてどのような対策を行ったかをご記入ください。

以上でアンケートは終了です。ありがとうございました。

最後に記入された方の情報を記載ください（該当箇所を○で囲んでください）。

年代： 20 歳代   30 歳代、40 歳代、50 歳代以上      性別： 男性    女性

職種： 事務職、保健師、その他（    ）

所属部課名： （    ）

事務連絡  
平成29年11月24日

各  
〔市町村〕  
〔特別区〕

国民健康保険主管課 御中

厚生労働省健康局健康課

厚生労働科学研究への協力依頼  
(国民健康保険等の保健事業に関するアンケート調査)

国民健康保険における特定健診、特定保健指導等を通じた国民の健康の保持増進につきましては、日頃よりご高配を賜っているところであり、厚く御礼申し上げます。

当課では、特定健診及び特定保健指導等に関する「標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)」を作成するなど、特定健診、特定保健指導の質の向上に取り組んでいるところです。

平成29年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)「健康診査・保健指導の有効性評価に関する研究」(研究代表者 自治医科大学 学長 永井良三)において、特定健診・特定保健指導を含む将来的な健診・保健指導制度のあり方についての検討を行っているところですが、今般、別添の通り市町村・特別区の国民健康保険における保健事業についてアンケート調査を行うこととなりました。

つきましては、大変お忙しいところお手数をおかけいたしますが、別添のアンケート調査についてご協力方よろしくお願いいたします。

なお、アンケート調査の内容については、直接研究者へお問い合わせください。

問合せ先:

○本事務連絡について

厚生労働省健康局健康課 川本

TEL: 03-5253-1111 (内線 2394)

○アンケート調査の内容について

自治医科大学地域医療学センター地域医療政策部門 小池創一

FAX: 0285-44-0628

e-mail: [koikes@jichi.ac.jp](mailto:koikes@jichi.ac.jp)